

富士見台小学校

学校防災・防犯等

安全対策マニュアル

本マニュアルは、防災・防犯等の際の行動について示しています。ご家族と一緒に読んでいただき、確認をお願いいたします。



<目次>

「大規模地震発生時（震度5弱以上）」の対応について	1～
「火災時」の対応について	3～
「台風接近・異常気象などの風水害時」の対応について	4～
「不審者情報等」による対応について	5～
「交通安全」に関する指導について	6～



令和5年9月

令和7年4月改定

調布市立富士見台小学校

「大規模地震発生時（震度５弱以上）」の対応について

- ☆児童の安全確保を第一に対応します。
- ☆児童が負傷している場合、応急処置に努めます。
- ☆ショックを受けている児童の心のケアに努めます。
- ☆大きな災害時には、安全を確保するため、保護者に引き渡すまで児童を預かります。

1 在校中に大規模な地震（震度５弱以上）が調布市に発生した場合 ＜保護者の方への引き渡しを行います。＞

① 保護者の方へ児童の 引き渡し を行います。

- ・ 調布市に震度５弱以上の地震が発生した場合は、全児童→引き渡し

この場合、震源地の震度ではなく、**調布市の震度**となります。

- ・ 引き渡しについてすぐ一斉で配信する予定ですが、届かない状況であっても、調布市の震度に応じて児童の引き渡しを行います。周囲の安全に気を付けて学校に向かってください。
- ・ 引き渡しは、保護者または、保護者が届け出た緊急時の引き取り者に対して行います。
- ・ 引き取り者が来校するまでは、お子さんをお預かりします。
※危険防止のため、自動車・自転車での来校はご遠慮ください。

② 発災時の学校での対応 自分の身を守らせる。

- 『落ちてこない 倒れてこない 移動してこない』安全なところをさがす。
- 緊急地震速報を聞いたり、地震を感知したりしたときは、できること（危険回避行動）を行う。

例

- ・ 教室にいる場合…机の下にかくれ、机の脚を持ち、頭部を守る。
- ・ 校庭にいる場合…校舎から離れ、中央に集まってしゃがむ。
- ・ 体育館にいる場合…頭部を保護し、中央に集まってしゃがむ。
- ・ 廊下にいる場合…近くの教室に入り、頭を抱えてしゃがむ。
- ・ 階段にいる場合…近くの階へ。その場で腹ばい、手すりにつかまる等、転落を防止。
- ・ 昇降口にいる場合…校庭の安全な場所に移動する。

③ 基本的に教室で待機。状況に応じて校庭で一時的に避難する。（火災発生の有無、余震の状況、気象状況、周辺の状況等により、教室で待機したり、二次避難場所へ避難したりする場合もある。）

- ・ 担任及び専科、近くの教員の指示をしっかりと聞く。
- ・ 校内放送により、避難約束を守り、校庭に避難する。（放送設備が使用できない状況となる場合もある。）
- ・ 教員は、人数確認、児童の状態（負傷等）を確認する。

④ 保護者に引き渡すまでの安全確保と待機をさせる。

- ・待機場所は、状況に応じて学校で判断する。
- ・病気などで自宅にお子さんがいる場合は、保護者の方が、学校にお子さんの状況をご連絡ください。（欠席者の安否、状況確認のため）

2 登下校中に大規模な地震（震度5弱以上）が発生した場合

① 自分の身を守る。

- ・『落ちてこない 倒れてこない 移動してこない』安全なところをさがす。
- ・しゃがんで、ランドセル等で頭部を守り、けがをしないよう危険を回避する。
- ・ブロック塀や自動販売機、電柱や垂れ下がった電線などには、近付かない。
- ・建物の窓ガラス、外壁、看板・広告物の落下に注意し、落ちてきそうなときなどは、その場から離れる。
- ・自分がけがをした場合には、声を出して助けを求める。

② 自宅にもどるか、学校へ向かうか 児童自ら判断する。

- ・登校前…原則として**自宅待機**
- ・登下校中…自宅または学校の近い方または、通学路の安全な方に避難する。
自宅に保護者不在が明確な場合は、学校に避難する。
自宅に戻った場合は、**自宅待機**
学校に来た場合には、**保護者の方への引き渡しを行います。**
近くに安全な場所（広場・公園・避難場所等）があれば、一時的に避難することもあります。

※保護者の不在については、お子さんにも分かるようにしておきましょう。

※どのような行動をとるのか、ご家庭でもよく話し合ってください。

③ 教員による安否の確認

- ・学校にいる児童や下校後学校に避難してきた児童を確認します。
また、学童・あそびバとも連携し確認します。
- ・すぐー等により、児童の状況、学校の対応、お願いについてお伝えします。（被害や回線状況によりすぐーでの伝達ができない場合もあります。）
- ・自宅にお子さんがいる場合、保護者の方は、学校にお子さんの状況をご連絡ください。
- ・連絡がない場合は、担任または教職員が連絡を行い、全児童の安否確認に努めます。
- ・状況に応じて通学路を巡回し、児童の安全確保にあたり、学校に誘導します。
- ・必要に応じて地域の方々にご協力をお願いし、通学路や学区域の安全確認や児童の安否確認をお願いすることもあります。

3 保護者の方へのお願い

- ・緊急時に学校が最も頼りになるのは、保護者及び地域の方々です。緊急時の対応、安否確認、連絡等にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ・日頃から、通学路の危険な場所を親子で確認しておきましょう。
- ・緊急時にお子さんとどのように連絡を取り合うか、家族の集合場所はどこか、避難先や避難時に持ち出す物等について家族で話し合い、お子さんと確認し合いながら、下記の表に記入しておきましょう。
- ・災害用伝言ダイヤル「171」の方法を習得しておきましょう。
- ・お子さんに保護者以外の引き取り人の名前を覚えておいてください。
- ・引き取り人は、複数申請できます。できるだけすぐにかけつづけることのできる方を引き取り人としてお願いします。

【 我が家の避難先メモ 】

学校にいる場合	避難場所	富士見台小学校
---------	------	---------

<ご家族で相談したり確認したりして、記入しておくといいです。>

学校以外にいる場合 自宅・外出時など	集合場所など 家族での約束ごと	
-----------------------	--------------------	--

【避難時 持ち出し品】

「東京くらし防災」46ページ～参照 インターネットからご覧になれます。

[illegible]

在宅避難について （東京防災より）

自宅で居住の継続ができる状況であれば、在宅避難の場合もあると思います。避難所では、環境の変化などによって体調を崩す人もいます。事前に住宅の耐震化を行い、食料や水など必要な物を日頃から備え、可能なかぎり準備を整えておくことが大切です。しかし、個別に在宅避難していると、情報収集が難しい場合があります。避難所には情報が集まりやすいので、時々確認しに行くといよいとのことです。

4 大規模な地震後に、学区域外に避難するとき

- ・学校に避難先をお知らせください。
- ・電話が通じないときは、学校の欠席メールに連絡いただくか、はがきにて下記の連絡事項を記入しお知らせください。

電話番号 ０４２－４８１－７６４０（職員室）

学校臨時的携帯番号 ０８０－７６３９－３８７２

〒１８２－００２６ 調布市小島町３－２０－１

〈長期避難先連絡事項〉

- １：児童名 学年 組 ２：安否状況（元気、負傷の有無等）
３：避難先住所・電話番号 ４：避難先のお宅の名前
５：避難期間（いつごろ戻ってこれそうか） ６：誰と避難するのか等



調布市防災マップ



調布市洪水・内水ハザードマップ

「火災時」の対応について

① 日常の火災予防・点検等の対策

- ・日常の火災予防・点検を教職員各自の役割（防火管理者、防火責任者）で行います。
- ・火を扱う学習時では、安全指導を行います。
- ・火災時の避難訓練を行い、指導を徹底しています。（様々な場所や時間を想定）

② 在校時の火災における措置

- ・避難手順に基づき、児童の安全を確保します。
- ・煙を吸わないようハンカチを口に当てさせます。
- ・災害の状況により、すぐーる、学校ホームページ等により連絡し保護者に引き渡すこともあります。
- ・近隣火災においては、状況に応じ、避難の必要性の有無、避難場所、避難経路等を判断します。

「台風接近・異常気象などの風水害時」の対応について

1 調布市教育委員会発出の「調布市立学校における非常変災等のフローチャート」のとおりに対応します。

調布市立学校における非常変災等の対応フローチャート

○ 学校教育法施行規則 第63条

非常変災その他急迫の事情があるときは、校長は、臨時に授業を行わないことができる。この場合において、公立小学校についてはこの旨を当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会に報告しなければならない。

台風接近、異常気象など非常変災等の発生

児童・生徒が登校しているとき

午前10時までの対応

教育委員会が「今後の対応」について検討

教育委員会の対応

「今後の対応」について校長会に要請

学校の対応

要請を受けて、対応を決定
・決定した内容を文書配付、安全・安心メールの送信、学校ホームページへ掲載するなど、全家庭に連絡

当日の対応例

- ・給食を早めに食べて下校
- ・台風等の通過を待って下校

翌日の対応例

- ・登校時間の繰り下げ
- ・休校

児童・生徒が登校していないとき

「前日の予報」又は、「当日午前7時まで」の対応

【前日の対応（祝日や日曜日など）】

- (1) 予報により、翌日に「特別警報」又は「大雨警報・暴風警報・洪水警報（3つが同時）」が発令されると予想されるとき。又は、公共交通機関の計画運休が決定しているとき。

教育委員会で対応を検討し、今後の対応を校長会に要請

【当日、午前7時まで】

- (1) 「特別警報」又は「大雨警報・暴風警報・洪水警報（3つが同時）」が発令されているとき

休校とする

- (2) 「大雨警報」「暴風警報」「洪水警報」のいずれか1つが発令されているとき

教育委員会で対応を検討し、今後の対応を校長会に要請

ただし、登校となった場合においても、河川の状況により、中学校区で対応が異なる場合がある（総合防災との情報連携）

学校の対応

要請を受けて、対応を決定

- ・決定した内容を安全・安心メールの送信、学校ホームページへ掲載するなど、全家庭に連絡

* 警報ではなく、注意報等の場合でもご家庭で危険だと判断された場合は、登校しなく

ても「欠席」や「遅刻」扱いとはいたしません。登校を遅らせる場合も含め、登校しない場合は学校まで連絡をお願いいたします。

*警報（調布市）の有無に関しては、気象庁ホームページにて確認の上ご判断ください。

2 在校時について （下校時に荒天が予想される場合）

- ・「下校時刻を早める」または「一時待機」してから、原則として、教職員等が方面別に付き添って、集団下校させます。
- ・天候が下校に支障をきたさないと判断するまで児童を学校に留め置きます。
- ・状況により、すぐーる等により連絡します。
- ・状況により、保護者への引き渡しを行う場合もあります。

3 保護者の方へのお願い

- ・風雨が強まる際には傘の使用は避け、レインコートを着用させてください。
- ・下校の際は、台風の風雨ばかりでなく、落雷や電線、飛来物などに十分注意するよう指導します。また、帰宅後は無理に外出をしないようにしてください。
- ・河川や水路などが急に増水したり、マンホールのふたが開いていたりすることがあるので、水が流れているところはできるだけ歩かないようにお話しください。
- ・移動教室等宿泊行事が予定されている場合
調布市教育委員会と協議するとともに、現地の状況を踏まえた上で、集合、出発時間、行程、実施内容の変更等、安全対策を講じます。
- ・調布市ハザードマップによると富士見台小は敷地の一部が浸水想定区域内となっております。ご確認ください。
万が一、校舎が浸水した場合の避難訓練も全校児童で行っております。

不審者情報等 による学校の対応について

① 在校時、近隣に不審者情報が入った場合における措置

- ・警察、教育委員会等関係諸機関と連携し情報を収集し、児童の安全を第一優先に対応します。
- ・児童の安全が確保されるまで学校に児童を留め置きます。
- ・状況により、すぐーるで連絡し保護者による引き渡しを行うこともあります。または教職員引率による、一斉下校を行うこともあります。

② 日常的な児童への指導

- ・登下校時の約束を守らせます。
「決められた通学路を複数人で通る。登下校の時間を守る。寄り道をしない。」

- ・「いかのおすし」（不審者対応の合言葉）
知らない人についていかない。
他人の車にのらない。
おおごえを出す。
すぐ逃げる。
（何かあったらすぐに）しらせる。
- ・「は・さ・み」（エレベーター使用時の合言葉）
は（はいるときは周りをよく見る）
さ（さっと乗ってボタンの前）
み（みんなで乗ろう）エレベーター」

③ 保護者の方へのお願い

- ・来校時は、必ず保護者証を着用のうえ受付でチェック、または、ご記名ください。
- ・外出時の約束「いつ・どこへ・だれと・帰宅時刻を告げる」を守らせましょう。
- ・保護者の皆さんもぜひ毎年実施しているセーフティ教室にご参加ください。
- ・暗い道、家に入る時、エレベーターの使用時、留守番時など、身の安全のために注意すべきことを具体的に教えておいてください。
- ・近隣の方、保護者同士で情報を共有し、お子さんの放課後の様子を把握するよう努めましょう。
- ・交番など公共機関の位置、「こどもの家」（きんきゅうひなんばしょ）、危険個所など、お子さんとともに地域をめぐり、地域の様子を把握しましょう。
- ・お子さんが、不審者等に出会った場合には、まず警察に連絡ください。
その後、学校にもお知らせください。

交通安全に関する指導について

① 道路の歩行と横断

- ・通学路の安全な歩行についての指導について日常的に行っています。
ご家庭でも通学路を守って安全な歩行ができているか、お話しください。
- ・登校時間内での登校をお願いします。（早すぎない・遅すぎない）
- ・道路のきまりと安全な歩行について…交通安全教室（１年生対象）を調布警察署員の指導により入学当初に行っています。
- ・雨や雪の日、夕暮れ時や夜間の安全な歩行の仕方についてお話しください。

② 自転車の乗り方について

- ・自転車安全教室（３年生対象）を調布警察署員の指導により行っています。
- ・お子さんの命、頭部を守るためにヘルメットを着用させましょう。
- ・自転車の点検・整備のポイント「ぶたはしゃべる」

☐ ブレーキ	☐ タイヤ
☐ ハンドル	☐ シヤタイ（車体）
	☐ ベル